

令和4年（2022年）9月16日

熊本県新型インフルエンザ等対策協議会  
構成機関・団体の長 様

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部長

「熊本B A. 5対策強化宣言」の終了について（通知）

新型コロナウイルス感染症について、本県では新規感染者数が急激に増加し、医療の負荷が増大したことから、本年8月2日に「熊本B A. 5対策強化宣言」を発令しました。

現在、新規感染者数が減少傾向になっており、医療への負荷も低下してきたことから、専門家の御意見もいただき、「熊本B A. 5対策強化宣言」については、本日をもって終了することとしましたので、お知らせします。

つきましては、引き続き、適切なマスクの着用や換気の徹底など基本的な感染防止対策を行っていただくとともに、貴所属団体・会員等へ周知いただきますようお願いいたします。

<お問合せ先>

熊本県健康福祉部健康危機管理課

感染症対策第一班（企画調整）

直通：096-333-2239（内線 5933、5934）